

2020年度（令和2年度）事業計画

1. 法人の概況

大学セミナーハウスは、多摩丘陵の広大な自然の中にある「開かれた教育研修施設」である。豊かな自然の中で学生と教員が寝食を共にして、学び交流する場として、毎年国内外から3万人以上の方々に利用されており、2015年には開館50周年を迎えている。

敷地面積約74,000㎡、一日最大273人の宿泊が可能な当施設の維持運営には、国・公・私立の大学・短大、企業・団体等が会員として参画しており、現在では45の会員を擁する法人となっている。

大学セミナーハウスは、1962年に財団法人として設立（開館は1965年）され、2011年には東京都認定の公益財団法人に移行した。その後、公益目的事業を行う都道府県の区域を日本全国とし、行政庁を東京都から内閣府に変更すべく2018年10月に認定申請を行い、2019年3月26日付で認定され、現在に至っている。

その間、常に創設の理念に基づき、大学教員と学生および社会人に、教育研修の宿泊施設を提供しながら、学生対象のセミナーだけでなく大学教員・職員・社会人対象の主催セミナーの実施にも力を注ぎ、日本の高等教育に少なからぬ貢献を果たしてきた。

2. 基本方針

2020年度事業計画については、高等教育の新局面、利用者のニーズなどセミナーハウスを取り巻く環境の変化への対応を反映させた計画内容とすることとする。

開館50周年を機に50年後を見据えて掲げた3つの「セミナーハウス VISION」を基本的には踏襲しつつ、計画実現に向けて鋭意取り組むこととする。

VISION 1 理念の実現

1. 豊かな自然環境の中で学生と教員とが起居を共にし、思索・討議し、談話を交え、人格的接触を図るための場を提供する
2. 国公立の壁を越えた学生、教職員の学びと交流の場を提供する

VISION 2 伝統の継承

1. 高等教育の発展に貢献すべく多様なセミナー事業を企画・展開していく
2. 全国大学の学生、教職員のための研修プログラムを一層充実させていく

VISION 3 新たな展開

1. 学生だけでなく社会人や小・中・高校生等への場の提供など幅広く門戸を開放する
2. 各国からの留学生に対して各種留学支援を実施する
3. 体験型プログラム「SPA」を大学セミナーハウスの付加価値として利用者に提供する
4. 自宅受験システムを備えたeラーニングによる教員免許状更新講習を拡大展開する

3. 2020年度事業計画の重点6項目

大学セミナーハウスは、財政的には収益の中核である宿泊事業での増収・安定をはかりながら、設立時の理念を具体的に実現し、「大学という機構の外にあって、大学教育並びに大学相互の交流に協力する」という使命をはたすことが求められている。

「セミナーハウス VISION」を具体的に実現するためには、創立時の理念を見据えながらも時代の変化に対応し、かつ財政的に安定した運営が必要であるが、最優先されるべきは、利

用者ファーストの宿泊サービスと知的活力あふれるセミナー企画により、宿泊者およびセミナー参加者の満足度を高めることであると考えます。

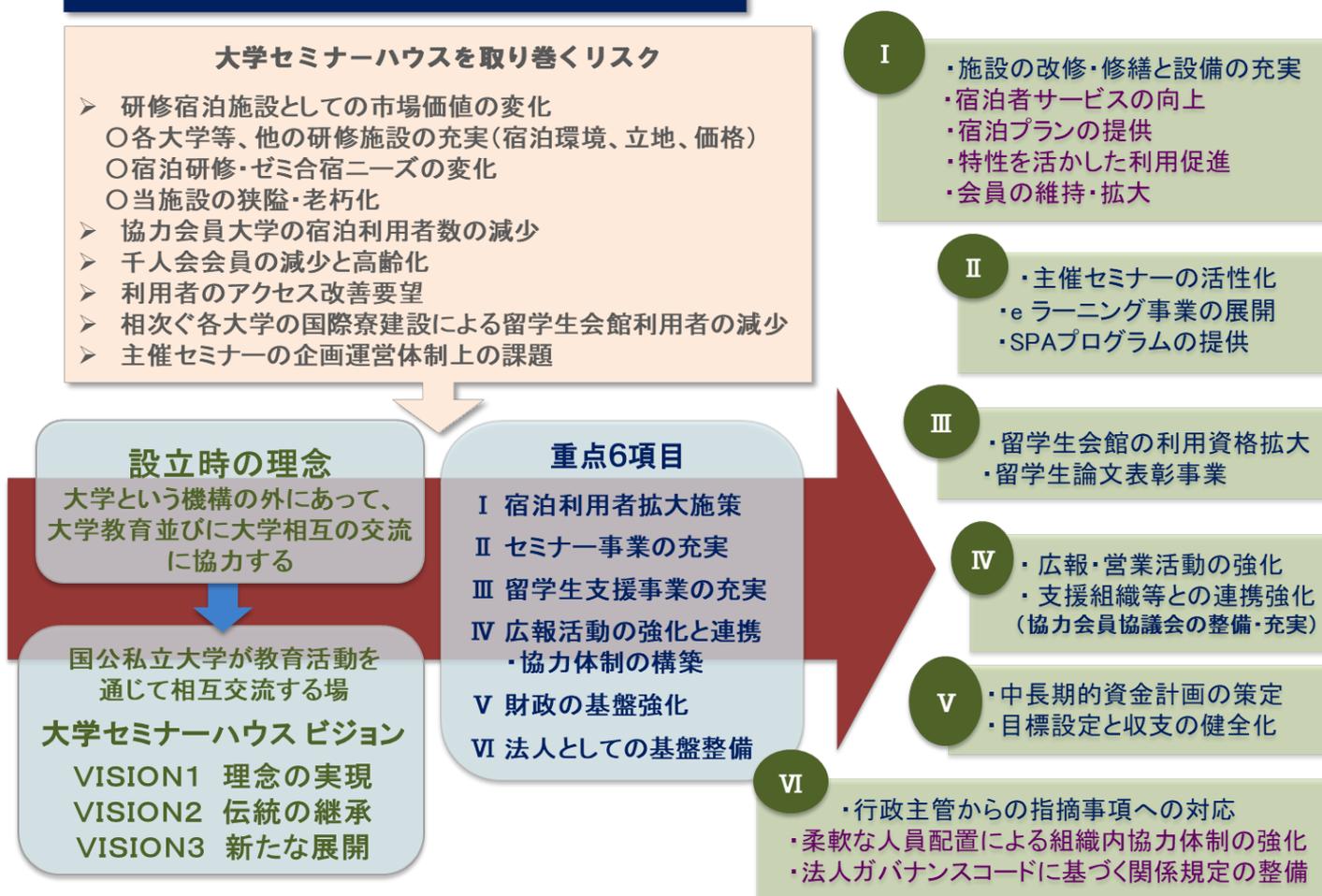
そして、大学セミナーハウスの歴史と伝統に基づくこれらの活動について広く情報発信し、大学セミナーハウスの社会的価値を高めていく必要がある。

2020年度において具体的な事業計画を実現するために、以下の重点6項目を掲げる。

- I. 宿泊利用者拡大施策
- II. セミナー事業の充実
- III. 留学生支援事業の充実
- IV. 広報活動の強化と連携・協力体制の構築
- V. 財政の基盤強化
- VI. 法人としての基盤整備

2020年度大学セミナーハウスの事業計画の概要図は以下の通りである。

2020年度 大学セミナーハウス事業計画の概要図



4. 重点6項目の具体的施策

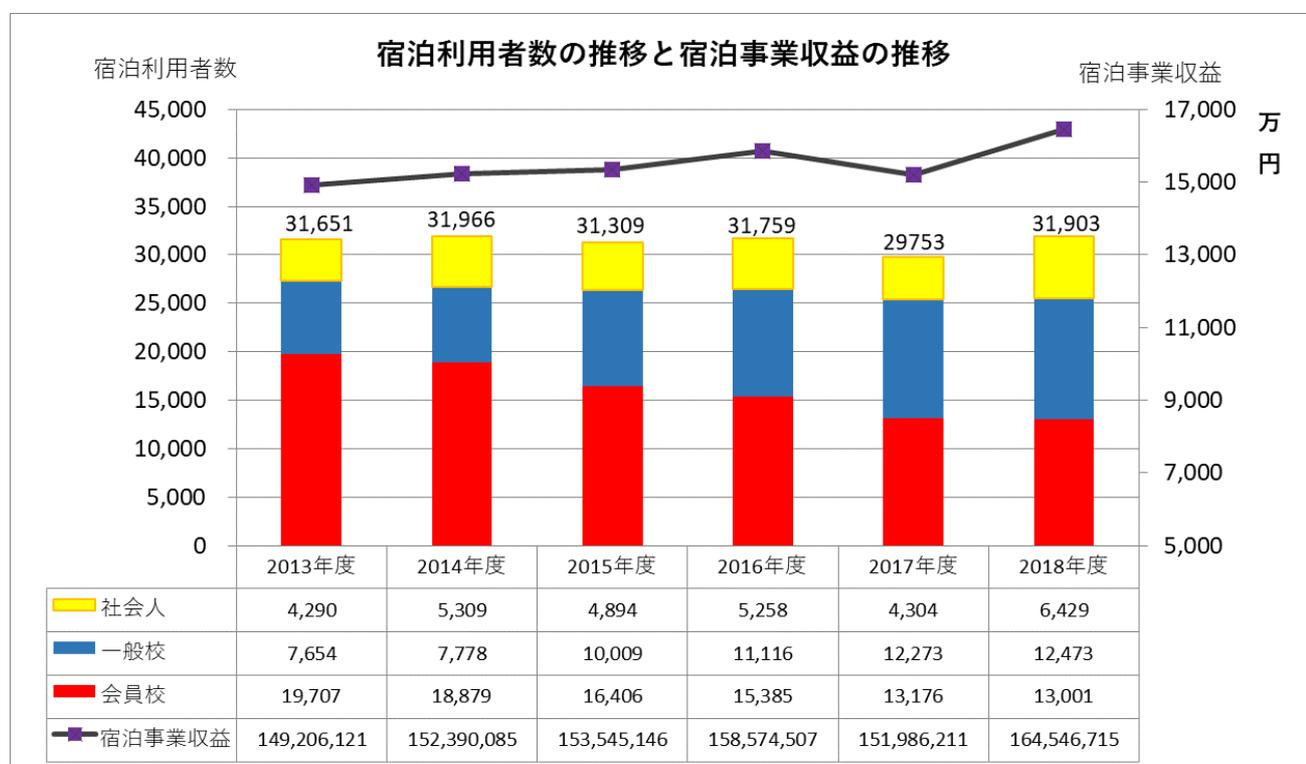
I. 宿泊利用者拡大施策の展開

過去6年間の宿泊利用者数と宿泊事業収益の推移は以下の図表の通りである。

<参考> 宿泊事業収益（6年間）の推移と2019年度推定

	学生	社会人	上期計	決算額	上期率
2014年度	71,155,566	24,919,487	96,075,053	152,390,085	63.0%
2015年度	68,903,886	21,341,920	90,245,806	153,545,146	58.8%
2016年度	72,553,047	23,496,759	96,049,806	158,574,507	60.6%
2017年度	64,247,994	23,258,396	87,506,390	151,986,211	57.6%
2018年度	75,567,684	26,696,373	102,264,057	164,546,715	62.1%
2019年度	72,953,773	28,049,494	101,003,267	167,223,952	60.4%

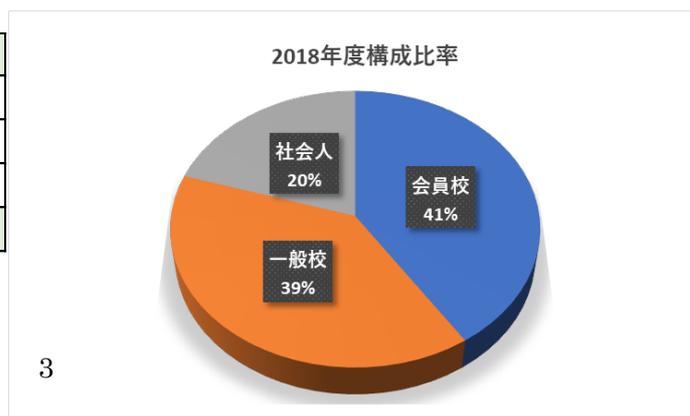
2019年度 決算額：推定額、上期率：過去5年平均



(収容人員 273人、年間収容定員 98,280人、年間開館日数 360日)

宿泊者数の目標値を昨年度（2019年度）と同じ35,000人、予算数値を33,000人とする。

	2018年度実績	2020年度予算
会員校	13,001	13,500
一般校	12,473	12,900
社会人	6,429	6,600
計	31,903	33,000



宿泊者数の増加と宿泊事業収益の増加を目指して、以下の（１）～（５）の取り組みを推進する。

（１）施設の改修・修繕と設備の充実

2019年度（緊急性と財政状況等を勘案して実施：予算計上）

水源地 井戸浚い・水中ポンプ交換（前回更新 2002 年）

記念館Aセミナー室プロジェクター

敷地内の案内看板

2020年度以降の現段階での予定

留学生会館外壁塗装

留学生会館エアコン交換 5 台

本館受電トランス交換

長期館 A 内装工事

国際館屋上防水工事

国際館簡易なキッチン設置

（２）宿泊者サービスの向上（サービスレベルの明確化）

① 昨年度に引き続き共同浴室の利用終了時間、フロント閉鎖時間の延長

② 歯ブラシ・歯磨きの無料提供

③ 宿泊特待券の発行（10 人につき 1 名無料）

（３）宿泊プランの提供

各種宿泊プランの提供により利用者拡大と認知度の向上を図る。

Web サイト掲載と同時にチラシの配布も実施

- ◆留学生短期滞在応援プラン（割引）
- ◆学生向け遠征宿泊プラン（キャンセル優遇規定の適用）
- ◆協力会員大学附属・系列校限定・合宿研修割引料金プラン
- ◆期間限定・直前予約割引プラン
- ◆期間限定・測量実習プラン（割引）
- ◆期間限定・音楽関係ご利用プラン（割引）

（４）特性を活かした利用促進

宿泊プラン以外には大学セミナーハウスの特性を活かして、以下の 4 項目について利用促進を図る

① ドローン関係団体の利用

② 多目的広場及び多目的ホール（旧食堂）の利用

③ 建造物としての価値を利用した見学ツアー等の企画

○DOCOMOMO Japan 1999 年に日本の代表的近代建築 20 選に選定

○国立西洋美術館（世界遺産登録）の設計者ル・コルビュジエの弟子である吉阪隆正氏の建築作品

○本館が 2017 年 3 月に東京都歴史的建造物に選定

○食堂棟・「Dining Hall やまゆり」が 2019 年度の東京都主催「ウッドシティ TOKYO モデル建築賞」の奨励賞を受賞

④ 撮影による施設利用料収入（社会人宿泊事業収益として実績をもとに予算計上）

(5) 会員の維持・拡大

会員（協力会員、準協力会員、賛助会員、千人会員）増加計画

特に協力会員、賛助会員（企業、その他の団体）の満足度向上と新規開拓

II. セミナー事業の充実

(1) 主催セミナーの活性化

2018 年度の中国セミナー、古代史セミナー、2019 年度のアメリカセミナーの新規開催など拡充を進めてきたが、2020 年度は各主催セミナーの内容充実と参加者の確保が課題となる。特に参加者数を大きく減少させた大学職員セミナーについてはテーマ設定、運営方法などについて検討を開始している。

主催セミナーの 2020 年度実施計画は以下の通りである。

【大学教職員対象】

① 新任教員研修セミナー

2019 年度 宿泊：9 月 3 日（月）～5 日（水）場所：大学セミナーハウス

2020 年度 継続実施

② 大学職員セミナー

2019 年度 日帰り 7 月 5 日（金）法政大学

宿泊：9 月 20 日（金）・21 日（土）場所：大学セミナーハウス

2020 年度 継続実施を前提に実施の在り方を検討する。

【グローバルアカデミーセミナー】（学生・社会人対象の国際セミナー）

2018 年度から既存の「EU セミナー」に加えて新たに国際的なテーマのセミナー「現代中国理解セミナー」を「グローバルアカデミーセミナー」として実施、2019 年度は加えて「アメリカセミナー」を開催、2020 年度については、これらのセミナーを継続実施する。

③ EU セミナー

2019 年度 宿泊：12 月 13 日（金）～15 日（日）場所：大学セミナーハウス

2020 年度 継続実施

④ 現代中国理解セミナー

2019 年度 宿泊：12 月 7 日（土）・8 日（日）場所：大学セミナーハウス

2020 年度 継続実施

⑤ アメリカセミナー

2019 年度 宿泊：9 月 28 日（土）・29 日（日）場所：大学セミナーハウス

2020 年度 継続実施

【対象を限定しないセミナー】

⑥ 憲法セミナー「憲法を学問する」

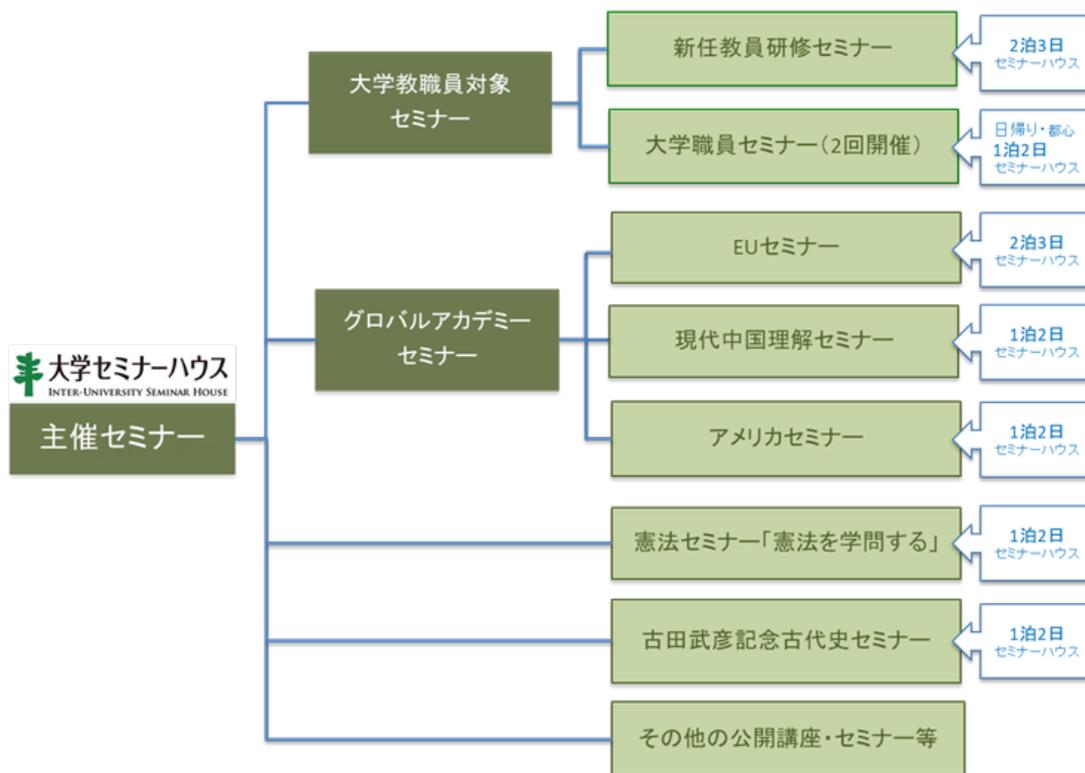
2019 年度 宿泊：11 月 30 日（土）・12 月 1 日（日）場所：大学セミナーハウス

2020年度 実施の方向で検討

⑦ 古田武彦記念古代史セミナー

2019年度 宿泊：11月9日（土）・10日（日）場所：大学セミナーハウス

2020年度 実施の方向で検討



(2) eラーニング事業の展開

教員免許状更新講習

○協力校受験（関西国際大学・活水女子大学）

○セミナーハウス（自宅受験）

2018年度から自宅受験が可能なシステムとなり、2019年度は受講者数が劇的に増加した。2020年度については2019年度の受講者数を維持できるよう広報・営業活動に注力する。

2019年度予算数値 受講科目数 4,000科目 2019年度上期 約5,000科目

2020年度予算数値 受講科目数 7,500科目 目標科目数 10,000科目

(協力校：500科目、セミナーハウス：7,000科目 科目単価 9,000円で予算編成)

(3) SPAプログラムの提供

2017年度から協力会員校・準協力会員校・一般校・賛助会員・教育団体には宿泊利用の場合に限りSPAプログラムを無料提供することとし、新たな宿泊利用者獲得を目指している。2018年度にはSPAプログラム利用者が大きく増加し、2019年度も利用者数をほぼ維持できている。2020年度でも積極的な利用促進活動（営業活動）を展開し、宿泊利用者の増加にも繋げる。

Ⅲ. 留学生支援事業

- (1) 留学生会館の利用資格拡大
部屋数 25 室 部屋代 45,000 円/月 (光熱水料・共益費込)
 - ・ 2019 年度に日本人学生の入居 (2 割) も認める混住寮に方針を転換したが、日本人の実績なし。方針を継続する。
 - ・ 2020 年度は留学ビザを持つ日本語学校生の入居を認める方針で臨む
- (2) 留学生論文表彰事業 (論文コンクール) の継続
- (3) 日中中高生交流プログラムの検討<2019 年度に引き続き実施するか検討中>
- (4) 八王子市学園都市大学への「現代中国論～中国理解入門～」講座提供<継続>

Ⅳ. 広報・営業活動の強化と支援組織等との連携強化

広報活動にあたっては、役員・スタッフが情報を共有しつつ一丸となって取り組むとともに、Web 媒体、紙媒体、各種ネットワークなど多様なメディアを駆使した広報を展開する。

- (1) 広報・営業活動の強化
 - ① ホームページの更なる充実 (随時修正・改善)
 - ・ メインビジュアルページなど顧客アクセスページの改善
 - ・ 「主催セミナー実施報告」、「利用者の声」への速やかな掲載
 - ② ステークホルダー対象の利用促進パンフレット「FANBOOK」の更新と活用
 - ③ 「セミナーハウスニュース」の年 2 回編集発行 (2019 年度と同様)
 - ④ 会員の新規開拓および利用促進営業活動の積極展開
 - ⑤ 宿泊プラン・セミナーハウス案内パンフの各種公共施設等への配置・配布
 - ⑥ メールマガジンの発信 (発信先情報の集約と関係者への積極発信)
 - ⑦ SNS (フェイスブック、ツイッター、インスタグラム) のホームページとの連動
 - ⑧ 宿泊特待券 (新規) の配布による宿泊利用促進
- (2) 各種支援組織および地域との連携強化
 - ① 協力会員・準協力会員・賛助会員との意見交換の場の設定
 - ・ 協力会員協議会運営委員会の新設
 - ② 千人会会員の新規会員獲得の働きかけ
 - ③ アートビレッジの利用者との交流をより一層深め、協力関係・連携を強化する
 - ④ ④ 八王子市と民間団体 (八王子商工会議所、商店街連合会等) で構成される MICE との連携 (八王子観光コンベンション協会との連携)
 - ⑤ 地域の各種会合への積極参加と営業活動

Ⅴ. 財政の基盤強化

- (1) 収益性を見据えた中長期的資金計画の策定
 - ① 収益直結の短期的宿泊環境整備・改善計画の策定
 - ② 今後の建物のライフサイクルコストの算定と中長期修繕計画の策定

(2) 事業計画ごとの目標値設定とその実現による収支の健全化

- ① 新規会員の開拓による会費収入の増加
- ② 各事業収益の向上と経常増減額の改善
- ③ eラーニングを活用した教員免許状更新講習における受講料収益の向上

VI. 法人としての基盤整備

(1) 行政主管（内閣府）の立入検査での指摘事項への対応

行政主管の東京都から内閣府への変更手続きを経て2019年3月26日付で認定された。定款の変更については、2019年4月19日付で評議員会の決議(みなし決議)があった。行政主管の内閣府への変更に伴い、10月3日立入検査が行われ、その結果、いくつかの軽微な指摘事項があった。それらの指摘事項については、速やかに改善すべく取り組むこととする。

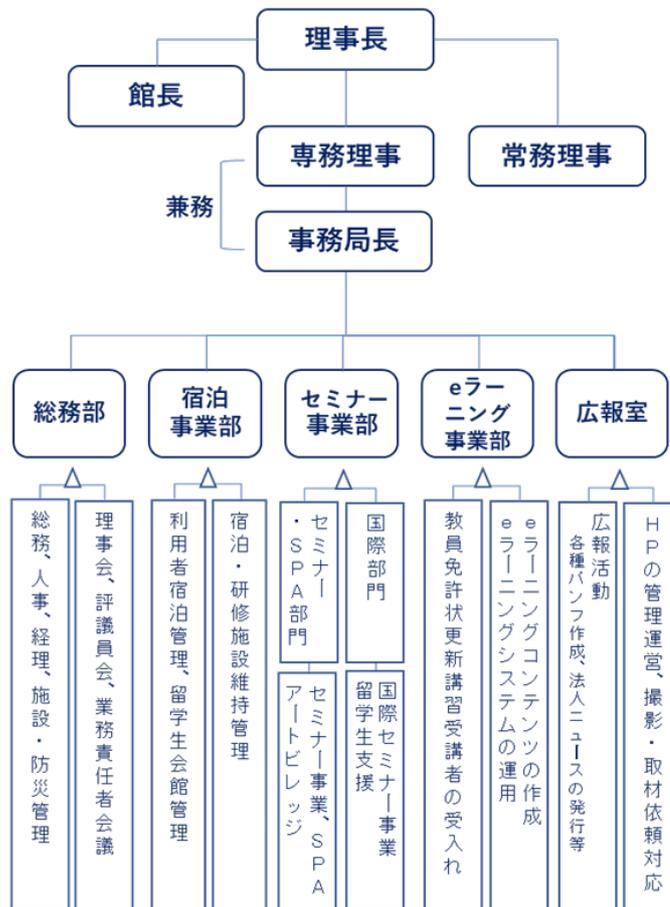
(2) 柔軟な人員配置による組織内協力体制の強化

① 事務組織体制の再編成

2019年度から下図の通り事務組織を再編成したが、2020年度には各部署がより有機的に連携し、有効に機能するよう体制を整えたい。

事務局組織

2019/09/30現在



② 人事考課制度の整備

人事異動・昇進・昇格等の基準とすべき人事考課制度の整備

③ 広報マインドの醸成

- CMS活用によるホームページの自律的な更新・作成を通じて醸成
- メールマガジンへのスタッフ投稿の促進
- サービスレベルの明確化による「利用者ファースト」マインドの醸成

(3) 公益法人ガバナンス・コードに基づくガバナンス関係規定等の整備

2019年10月4日付で公表された公益法人協会策定の「公益法人ガバナンス・コード」に基づいて、当法人のガバナンス関係規定等の見直し・整備を行う。

以上